

都市医師会長プロフィール

自己紹介

北部檜山医師会会長

森 利光



社団法人北部檜山医師会が昨年末に解散し、新たな組織となりました。楯会長からこの4月にバトンを受けました。勤務医が8割以上を占めるとはいえ、総勢15名の小さな組織です。小さいゆえに一人一人の顔が見える関係です。

1983年に札幌医大を卒業した同期は、幾人かすでに鬼籍に入っています。2011年の東日本大震災の惨状は、明日しれぬ命の儚さと故郷への思いを呼び起こしました。

一年前に札幌徳洲会病院を辞し、せたな町立国保病院に赴任しました。こんな田舎へ来て何をしたいんですか？とある方から問われ、自分にできることをしますと思いつつ言葉が出てきませんでした。新医師臨床研修制度の導入に関係なく慢性的に医師不足が続いているこの地区では、多職種連携が欠かせません。医師が他職種と連携するのは容易ではありません。しかし連携がうまくいっている地域は、医師がキーパーソンになっているのも事実です。50%を超える高齢化率を抱える地区を持っているこの地域では、地域包括支援は最も取り組むべき課題です。医療と介護サービスを提供するだけでなく、生活支援サービスを包括的に提供する。必要としている人が多いだけに、やりがいのある仕事です。

毎月楽しみにしていた札幌の定期演奏会に行くことができず、年間会員を脱会しました。残念です。当地へ来てからは釣りと社交ダンス、料理を始めております。昨年入った釣りクラブでの年間成績はブービーでした。海に糸を垂れているだけで幸せを感じているようでは、魚と会話しているような釣り人たちには太刀打ちできません。社交ダンスを始めたと妻に話したら、そういえば大学生のころダンスクラブの入り口には“女抱き放題”という勧誘ポスターが貼ってあったなあとかかわれました。せたなマリンダンスサークルに入って1ヵ月で、同僚の父親の衣装を借りてダンス発表会に参加しました。料理の食材には不自由しません。後は実践で腕を磨くのみです。人生の本番はこれからです。

宗谷医師会

櫻井 晴邦 先生



本年4月5日に開催されました宗谷医師会総会において、3年間にわたり会長を務められた高橋昭彦前会長の後任として、櫻井晴邦先生が満場一致で新会長に選出されましたのでご紹介申し上げます。

先生はさくらい整形外科医院先代院長の櫻井昭二先生のご長男として旭川に生まれ稚内で育ち、杏林大学を平成元年にご卒業後、同大学病院の整形外科に入局されました。関東の基幹病院で研さんを重ね、平成9年に故郷に戻りお父様の医院を継承されたのち、稚内の整形外科医療に尽力される傍ら、医師会活動にも積極的に取り組み、現在に至っております。

また個人的には、同じ整形外科開業医ということもあり話題も共通する点が多く、まだ駆け出しの私に親身にアドバイスをくださったように、皆に分け隔てなく親近感を持って接してくれるような温厚なお人柄であり、このたびの就任を心よりお喜び申し上げます。

宗谷は人口に対する医師割合が全道でも最も少ない地域であり、勤務医数・開業医数ともに充足にはいまだ遠い実情ではありますが、医師一人一人が顔の見える関係であることを活かして、先生を核として皆が連携して今後の地域医療を十分に展開されることを期待しております。

先生におかれましては、会長に就任され今後ますますご多忙になり大変なことと思われそうですが、われわれ宗谷医師会会員一人一人が最大限バックアップし協力していく所存ですので、どうぞご健康に留意され、先生の優しいお人柄と地域に根ざした誠実な医療で、先生ならではの宗谷医師会を展開して下さることを祈念致しまして、ご紹介とさせていただきます。

北海道医報通信員 西岡 健吾

札幌医科大学医師会

山下 敏彦 先生



平成26年4月に、山下敏彦附属病院長が札幌医科大学医師会の会長に就任されました。山下教授は砂川市のご出身で、滝川高等学校をご卒業後、札幌医科大学に進学されました。学生時代は柔道部に所属され、三段の腕前で、東医体でも大活躍されたと聞いております。昭和58年に札幌医科大学を卒業され、同大学の整形外科教室に入られ、整形外科医としての研さんを積み、専門領域として脊椎・脊髄外科を選択されました。札幌医科大学整形外科講座助教授を経て、平成14年に同講座教授に就任されました。

整形外科講座教授ご就任後は、3つのモットーを掲げて教室の運営に当たっておられます。すなわち、「実力ある整形外科臨床医の輩出」「世界レベルの研究成果の発信」「明るく活気ある教室づくり」です。実力ある整形外科医を育てようという気概と丁寧な教育は学生にも伝わり、毎年、二桁の人数の卒業生が整形外科医を目指して教室に入っております。

山下教授ご自身のご研究は腰痛をはじめとする運動器慢性疼痛の発生メカニズムに関するもので、集学的治療システムの確立に取り組んでおられます。本年1月からは、本学神経再生医療科本望教授と共同で、自家骨髄間葉系幹細胞を用いた脊髄損傷治療の医師主導治験に取り組んでおられ、社会的にも注目されています。その他、多くの研究成果が世界に発信されています。札幌医大の建学の精神に、「進取の精神と自由闊達な気風」がありますが、山下整形外科教室はまさにその精神を引き継ぎ、実践しています。

山下教授は、学会活動、社会貢献にも尽力されております。平成25年からは本学附属病院スポーツ医学センター長を兼務され、日本オリンピック委員会などと連携し、特に冬季スポーツの日本代表選手のサポートを行っておられます。

山下教授は、附属病院における診療と病院経営のさらなる改善と充実、北海道民のニーズに応える先進医療の推進とともに、学生・研修医指導においても力量を発揮されると期待しております。札幌医科大学医師会のリーダーとして、北海道内地域医療の充実にも大きく貢献されることと信じております。

北海道医報通信員

札幌医科大学医化学講座教授 黒木 由夫

お知らせ 社会医療法人の認定の取消しに係る取扱いについて

◇医業経営・福利厚生部◇

厚生労働省医政局から、社会医療法人が救急医療等確保事業に係る基準を満たせなくなることで、事業改善が図れるにもかかわらず、突然認定取消しの手続きを開始し、地域医療に混乱を与える事態が起こらないよう、必要な事前状況把握等の仕組みを定める改正の通知がありました。

主な改正点は、都道府県知事は社会医療法人について、救急医療等確保事業基準を満たすことができない場合においても、事業の継続の意思があり、かつ都道府県知事が一定の猶予を与えれば改善が可能であると認める場合には、1年間の猶予を与えることができる等です。

なお、詳細につきましては、下記ホームページをご覧ください。

厚生労働省ホームページ「医療法人・医業経営のホームページ」

○社会医療法人の認定の取消しに係る取扱いについて

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/igyuu/dl/140403-01.pdf